

令和3年度第2回千葉県特別支援教育研究推進会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和3年9月7日（火）午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 場 所 千葉県教育会館 203 会議室
- 3 議 題 「千葉県特別支援教育推進基本計画の方向性について」
- 4 配付資料 資料1～7
- 5 出席者 委員14名、事務局6名
- 6 傍聴者 1名
- 7 議 事

（1）特別支援教育を通じて千葉県が目指す姿

- 委員：資料中に、障害のある幼児児童生徒、障害のある子供との二つの表現があるが、何か意図はあるか。
- 事務局：意見を集約した際の原文のまま掲載した。障害のある児童生徒に修正したい。
- 委員：ほかの場所も「幼児児童生徒」、「子供」が混じっている箇所がある。
- 事務局：表現を統一したい。
- 委員：「共生」という言葉が入っており、内容に共感する。「障害のない児童生徒が障害者理解を深め、障害のある人と共にある社会を作るために基礎を培う教育を目指す」とあるが、多くの子については一般の教育が担うこととなる。どのように切り込むのか。
- 事務局：通常学級の子供たちへの働きかけについては、担当者会議に学習指導課等、特別支援教育以外の課にも参加していただき、共通理解を図るとともに、取組についての説明をしている。具体的な取組としては、二次計画の中にもあるが、道徳教育や人権教育の中での障害理解教育、わかる授業、互いに認め合う学級経営を推進する。今後は、重点取組の中の第1項目としてこの内容を入れて、交流及び共同学習の推進や特別支援教育の情報発信、理解推進等にも、取り組んでいきたい。
- 委員：もう一つは今、「共生」という言葉が、「児童生徒同士」が主体になっていたと思うが、通常の学校の先生と、障害のある生徒との間の認め合いがとても重要となると思う。そのためには、おそらく道徳教育とかではなく、まず、教壇に立つ先生たちに対してのメッセージが計画の中に盛り込まれていないと、障害理解が進まないのではないかと思う。
- 事務局：先生方への提案も必要である。千葉県では、新規採用者や新任の校長、教頭及び教務主任の研修会で特別支援教育の講座を用意しており、先生方に受講していただき、理解した上で取組を推進していただいている。御意見を踏まえながら、啓発を図っていきたい。
- 委員：計画は誰に向かって出しているのか。読む相手は誰か。
- 事務局：学校の教員や保護者、関係機関などである。
- 委員：きっと教育関係者に向かって出しているのだろうと思う。そうすると、先ほどの表現については「子供」ではなく、「児童生徒」になるのだろう。この計画は、保育園、幼稚園について視野に入っているということでしょうか。

- 事務局：「就学前」と表現した。公立幼稚園、幼保連携型認定こども園は当然だが、私立幼稚園・保育園についても取組を進めていきたい。
- 委員：子供に関わる職種、機関に関しては縦割りを打破するような計画をお願いしたい。
- 事務局：我々も様々な意見を踏まえ、学事課や子育て支援課、障害者福祉推進課、産業人材課など関係部局と連携しながら取組を進めてまいりたい。
- 委員：次期計画の文言「障害のある幼児・児童生徒と障害のない幼児・児童生徒が可能な限り共に学ぶ体制の充実を図り」について、自分自身を振り返ると、「可能な限り共に学ぶ」というところはセンシティブな解釈が必要となる。障害受容できていない家庭については通常の学級で、ということになるし、受容できている方は、子供の成長にとってふさわしい学びの場について冷静な判断ができるだろう。「学校と家庭での合意形成のもと」とつけたほうが、そのような懸念に対応できるのではないかと。
- 事務局：検討してまいりたい。
- 委員：この表現は頑張った表現だと思う。「合意形成のもとで」、という話もあったが、共に学ぶという視点は大切である。個別はケースバイケースで、教職員が「この子はだめだ」とすることもある。両方の側面から、よりよいものを検討していただきたい。
- 事務局：検討し絞り込みたい。

(2) 次期計画における重点的な取組項目（案）

- 委員：「連続性のある」とあるが、就労支援機関でのケースとして「中学を出たら働かせる」という保護者の考えがあるがうまくいかないことがある。どこかがコーディネートして「特別支援学校でもう少し学んでみたら」と促したらよいと思うのだが、それを行う具体的な手立てはこの中に落とし込まれているか。
- 事務局：「中学卒業後の進路を見通したキャリア教育の充実」ということで、広く周知できる体制作りを目指していきたい。
- 委員：本人の選択というよりも保護者の考えの中の問題である。難しいのか優先順位が低いのか分からないが、特別支援学級のことは特別支援学級の担任が一人でやることになるケースも目にする。何か具体的に対応を考えないと、特別支援学級の担任が一人で悩んでしまう。
- 事務局：一人で悩まないように組織的な取組という視点を強化していきたい。
- 委員：例えば中学校の特別支援学級の先生と保護者、本人と話した際、なかなか難しいケースがあったときに、例えばその学校の校長先生もしくは特別支援学級の先生からの相談を受け、特別支援学校で学校見学を受入れ、本人に学校で学ぶ意欲を持たせていくこともできる。高校も、今は主に定時制の先生、校長先生とか、あるいはその産業系の学科を持っている学校の校長先生とも相談の上、場合によっては高校を見学させていただいて、特別支援学校と高校のうち、どちらがその子に合っているかがかえっていくことが大事である。
- 事務局：例えば重点的な取組の中で「外部人材の活用」や、重点的な取組Ⅳの「卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実」、これらに反映していきたい
- 委員：連続性のある多様な学びの場について。ICTはコンピューターを使うことが大切なのか、学校に行かなくてもよいようになることが大切なのか。
- 事務局：通常の学級と通級による特別支援学級といった場合は、重点的な取組Ⅰの中に含まれる。また、御質問をいただいたところについては、重点的な取組ⅢのICTの中に含まれると思う。今後検討していく。
- 委員：フリースクールを含めて、学校教育から外れていくような方はどこに行くの

か。対象に入らないのか。発達障害の児童生徒についてはどこで対応するのか。

- 事務局：内容にもよるが、学校の中に入ってくる場合もあるし、地域の教育資源というところに入ってくることもある。具体的な場所までは検討してないため、今後検討していきたい。
- 委員：重点項目の3つ目、「ICTの活用による教育の質の向上」は、非常に重要な課題だと考える。今、国のGIGAスクール構想で、全国的に1人1台タブレットを配付されている。オンライン学習については、コロナで学校に登校できない子に対しても、成果が出ているように思う。国の方針としては「ICTを活用することによって、個別に最適な学びを保障する」ということが根底にある。確かに「ICT活用」で、「教育の質の向上」。その言葉で全て含んだ意味かもしれないが、「子供たち一人一人に応じた、個別の最適の学びの充実」というような言葉も整理されるとよいのではないか。
- 委員：ICT活用はメリットとデメリットがある。具体的なコミュニケーションスキルが欠けているところもある。これが計画の中で「至上」となると怖い。計画に載る、載らないは別としてしっかり押さえておきたい。
- 事務局：今年度文部科学省の委託事業を受けており、ICTを活用した遠隔指導の研究を県内5つの小学校に研究指定をかけて行っている。自立活動の内容で行っているが、メリットと課題がある。オンラインによる良さ、対面による良さ、それらを生かしたハイブリット形でICTについては進めていくことが重要であるとの意見も出ている。その点を十分に加味しながら進めていきたい。

(3) 重点的な取組項目の概要(案)

①障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実について

- 委員：切れ目のない支援について。先ほどの議論で出たが、中学卒業後の選択として、「進学」として特別支援学校高等部や高等学校が考えられると思うが、それ以外の選択肢もある。ある事業所は、発達障害の生徒を中学卒業で受入れている。なぜかという、彼らは小学校では通常の学級にいて、中学校の特別支援学級に入った時に不登校になってしまった。かなり知的には高いので、先生方が熱意を持って、その将来をどうするか、保護者の方と数年に渡って議論した。その結果、高等部に進学するよりは、彼を受け入れてくれる大人がそろっている事業所で働くほうがより良いのではないかということになった。その事業所で自己肯定感が生まれた。今年度末には就労するが、親御さんはとても感謝されていた。実際は、全国的にもほとんどの福祉事業所は高等部を卒業しないと採用しないが、中学を出て福祉事業所のお世話になる、そこで子供をゆだねるという選択肢もあることをぜひ、知っていただきたい。大人と共に仕事をして学ぶことで、子供の社会性や自己肯定感が身につく選択肢もある。これはある意味で人材活用ということになると思うが、事業者の方にも是非そういう生徒が来た場合は、中学校の特別支援学級や特別支援学校の様子を見に来ていただいて、先生と保護者と本人の考え方が重なれば、そういう選択肢、卒業後の選択肢もあることを念頭に入れておいていただきたい。
- 委員：幼稚園は障害のある幼児を受け入れ、共に成長していきましょうというスタンスで取り組んでいるが、逆に受けすぎでしまっている実態があるということも知ってほしい。その上で、一つ一つの個別の事項について念頭に置きながら文言を作っていただきたい。
- 委員：小学校の特別支援学級に在籍する保護者・児童は多くの特別支援学級や、特

別支援学校に見学に行っている。小・中学校で実態はだいぶ異なるのだろう。第2次計画では小・中学校をひとくくりにして対応してきたが、実態に応じた施策が少しずつ進行していくとよい。中学校の方は特別支援教育の理解が進んできているが、小学校ほどではないところもある。可能であれば施策の中で、推進すべき点を集中的に進めていくのもよいのではないか。

- 委員：「切れ目ない」について。施設又は学校としては、家庭から医療関係を誰が繋いでいくのかということも切れてしまっている。ある大学教授が、どのように繋いでいったらいいかという調査研究を出しているが、小・中学校、高等学校、特別支援学校それぞれを誰がどのように繋いでいくか、個別ケースに関してもどのようにしたらスムーズな支援ができるかが課題である。「切れ目ない」という部分も、切れてしまう所はどこなのか、と対策をして話を進めていくとよい。
- 委員：「連続性のある多様な学びの場」が保障されているのかということ、そこもまだということである。それぞれの学びの場のスムーズなつなぎや、その子にとっての連続性の担保など、両面で施策を考える必要がある。

②特別支援学校の整備と機能の充実について

- 委員：魅力ある特別支援学校とは具体的にどのようなものになるのか。
- 事務局：現在検討しているものとしては、インクルーシブ教育システム推進校や寄宿舎を活用した学校、文化・スポーツに特化した学校などである。
- 委員：県立特別支援学校全体というわけではなく、個性をもった学校をいくつかつって、生徒と保護者にとって魅力がある学校とするのか。
- 事務局：魅力があるのは、まさに生徒と保護者にとってということになる。ごく一部の学校になるか、幅広く取り組むかについては内容にもよる。先程、説明したインクルーシブ教育システムということであると、県内いくつかで展開することが考えられるし、逆に、コースづくりなどに特化した学校ということ、現時点では数多くは難しい。今後、時代の変化に合わせ、このようなコースが必要なのではないかとということ上がってくれば、検討していく。現在、どの学校を整備するということまでは検討していない。
- 委員：生徒にとってやっぱり魅力があるような学校でないと意味がない。我々や教職員が考える「魅力ある学校」もそうだが、通う子供たちにとって、「魅力ある学校」にしないといけない。本格的に行うのであれば、事前に在籍児童生徒、もしくはこれから通う子供たちにアンケートを行ってはどうか。
- 委員：私も現場で通学施設を担当していたときに、利用者が毎日通いたくなる施設作り、魅力ある施設づくりとは何か考えた。毎日来て、「作業活動楽しかったよ」とか、「先生・職員とのやり取り、楽しかったよ」とか、利用者がそれを家に帰って話せるような魅力をいかにして作っていくか考えていた。不登校になった子を預かったが、その子はいくら頑張ってもなかなか家から出てこられなかった。その子にとって魅力ある施設にはなれなかったということがあった。この部分は、利用者にとって毎日通うことになるので、魅力あるということについては、慎重に深めていってほしい。
- 委員：ここにこそ、具体的な取組として、外部人材の登用は必須であると、私は痛切に感じる。特別支援教育にかかわらず、全国的に教員不足が叫ばれている。例えば水泳指導は外部講師に委託するようなケースがかなり出ている。先駆的なこれらの取組は、特別支援教育においてもよい方に働くと思うので、具体的取組に是非、外部人材登用を入れていただきたい。質問だが、通級による指導の充実が「小中高あまねく」

なのか、それとも、中学生になると子供も思春期にさしかかり、難しい時期となるので、それこそ小学生に特化して、集中的に通級指導の充実を図るのか。そういう計画はあるか。

- 事務局：外部人材の登用も含めた、魅力ある特別支援学校の検討については、ない。外部人材にあたる側の助言なども受けながら検討したい。現時点ではこうあるべきということではなく、皆様の意見を基にしながら、新たな視点をもちながら、どうするかを検討したい。また特別支援学校の通級による指導についてであるが、ここでいう通級による指導については主に、小・中学校が行っている通級による指導とは異なり、特別支援学校が高い専門性を持っている障害種、例えば、視覚、聴覚、肢体不自由、病弱、この4点についての通級による指導を特別支援学校の方で、一時的に担うという形で考えている。もちろん小・中学校の方で特別支援学校の通級による指導を受けながら、小・中学校が自校でできるという段階になってきたら、小・中学校の方で行うようにしていきたい。

情報提供になるが、今まで特別支援学校の方の聴覚障害の通級を行っていたが、市の方で人材を育成し、市の方で通級による指導を実施して、特別支援学校から独立したといった取組もある。最終的には、地域で通級による指導を必要としている子に対して、特別支援学校であれ、小・中学校であれ、必要な支援を提供できるというような体制を作っていきたい。

- 委員：この「魅力ある特別支援学校」といったときに、「魅力ある」がよいのか、「特色ある」特別支援学校がよいのか、考えながら聞かせていただいた。事務局の方で検討し「魅力」という言葉にしたが、当然、特別支援学校全校が魅力のある学校でなければならない。子供たちにとっては明日も通いたい、通いがいいのある学校、保護者にとっては、大変だけれども通わせがいのある学校、これこそ「魅力ある特別支援学校」だと考える。今回、重点的な取組の案として御検討いただきましたかったのは、改めて考えると「特色」になるかと思う。例えば、日本体育大学が北海道の網走にスポーツに特化した特別支援学校を作った。おそらく将来的にはスペシャルオリンピックであるとかパラリンピアンが出てくるかと。そういう事例も事務局では情報を持っていた。だからといって千葉県で真似をすることではないが、障害のある子どもたちは様々な可能性を持っている。その可能性のうち、例えばここで示したようなスポーツであるとか絵画であるとか、音楽であるとか、もしかしたらもっと違うところに力を持っている。その子供たちが持てる力を引き出すための学校があってもいいのではないかと。いうところが出発点であった。具体的にこういった学校をつくれる、というところまで我々も検討できていない。今、事務局からあったように、この会議に課題として上げ、皆様から議論いただいて、いいねということであれば当然様々なプロセスがあるが、そういう中で検討協議会を立ててやっていけないか。もしかしたら新しい学校が加わるかもしれないし、今ある特別支援学校の教育課程を変えていったらいいのかもしれない。それを特別支援学校の教員が全部できるのかと、プロフェッショナルを作っていけるのかといったときに、なかなかそれも難しいのであれば、外部人材の活用という視点も出てくるだろう。どちらかという夢に近いことかもしれないが、この会議はこれからの千葉県の特別支援教育をどのようにしていくかという未来志向の検討をしているわけですから、あえてここに書かせていただいた。

- 委員：最近よく耳にする「ギフテッド」とかそういった感覚に近いのか。何%くらい該当者がいるから、しっかり伸ばす教育をしていこうとか、それに近いイメージか。

- 委員：その議論をしたが、そこまでは議論が深まっていない。しかし、特別支援学校なので対応障害種は視覚、聴覚、知的、肢体、病弱、5障害である。これがまず前提となるので、「ギフテッド」の受入れは特別支援学校では難しいかもしれない。し

かし、そういったことも当然これからの特別支援教育の中では、視野に入れていかなければならないが、今回ここに示したのは本当にその入口に立っている所と御理解いただければと思う。

- 委員：特別支援学校の魅力ということだが、それぞれの学校で立地や通学している生徒の違いはあるが、どこかひっそりやっている感じがする。私の学校ではこういうことをやっていないけれど、取り入れたら楽しそうだと思う行事等を写真で見ると、学校同士で情報交換をしていただくと、学校同士、魅力が出てくるのではないかな。それぞれ情報を共有していけたらよい。
- 委員：別件だが、1番目の「特別支援学校の施設を含む環境整備」は、計画的な整備を進めていただきありがたい。通学区域については、新設校の設置や、市町村合併等もあったため、引き直しが必要と思われる。ぜひ御検討いただきたい。もう一点は就学について。本校は小・中学部だけの学校で、小学部に100名弱在籍しているが、来年度、新一年生だけで23名が入学する。今の2年生も20名弱入学してきた。このペースでいくと、早々に過密状況になる。就学支援の在り方についても、整理することが、過密化対策に繋がるのではないかな。
- 事務局：特別支援学級の在籍者や、通級による指導を受けている子も右肩上がりが増えていく。その中で、特別支援学校の専門性に対して、そちらを選ばれる保護者がかなり多いと感じる。引き続き小中学校の特別支援教育の充実を図りながら進めてまいりたい。
- 委員：最初が一番の大目標が「共生社会」と書いてある。特別支援学校の生徒がどんどん増えてきている。本来的にそれでいいのかということとは間違いなくあると思う。先ほど「インクルーシブ教育システムの推進」というのが出たが、そのあたりはどんなことを考えてらっしゃるか。今後の検討に期待したい。
- 委員：パラリンピックのレガシーを、ここに入れていく必要があるのではないかな。生涯学習のことも含めて、せっかく千葉県出身のパラの選手が金メダルを取ったり、特別支援学校卒業生がメダルを取ったり、入賞したりしているので、それを通級による指導などで、人材育成も含めてやっていくとよいのではないかな。

③ICTを活用した教育の質の向上について

- 委員：ICTの活用に関する効果や重要性については、もちろん異論はないし、私の方も研究指定を受けて実践研究に取り組んでいるところである。ICTを遠隔教育で括ってしまうと、私ども知的障害の特別支援学校の教育内容や教育課程では、実際の体験を大事にしているのが心配である。感染症対策で集まることができない中で、遠隔的な取組は非常に効果があったが、一段落したら皆で体育館に集まって学習する形を取りたいと思う。
- 事務局：ICT化で全ての学習指導を遠隔指導で、ということではないのだが、特徴的な部分として、遠隔指導を入れさせていただいた。基本的には特別支援学校のみならず、小中学校のお子さんも考えているため、例えば通級による指導のすべて、若しくは3回のうち1回でも、特別支援学校から遠隔指導によって行えたらどうかという考えもあり、そういった形で遠隔指導の充実を特徴としてあげた。
- 事務局：現在、特別支援学校において、確かにタブレット等が整備され始め活用を始めているが、試行錯誤しているところで止まっている。そうではなく、ICTが特別なものではなくて、「これをやるのが当たり前」、「これをすることで子供たちにとって大変効果がある」という、当たり前のものが当たり前のようにICTを活用で

きるようにしていきたい。その中の一つが遠隔教育であって、全ての教育活動でICTを使って遠隔をしなければならないということではない。体の調子が悪い場合、学校をしばらく休み、家庭にいる子もいる。そうすると、例えばその子たちは今までには家庭訪問というような形でフォローしていたが、もし通学だけが困難で、体調もよくなったということであれば、部屋からICT機器というかタブレットを使って学習に参加をすることができる。そういった形で実践している学校もあった。ここに子どもがいて、先生がいて、ここに県教委が用意したタブレットを用意して、その子は自宅で作業をして、その後、学校でも同じ作業をして、先生は通常の学校での指導のように「誰々ちゃんこうやるのだよ」とか、「誰ちゃんどこまでできた」とか、そこにその子がいるような形で授業を行う。そういった形で、ICTを本当に効果的に活用できる、そういう活動が誰でもできるようになる。そこが、これからのICTであるというふうに感じている。

- 委員：遠隔指導もICTの一部であるわけで、「個別最適化のために、道具としてのコンピューターがある」という考え方に立つことが大事である。誤解が生まれないような表記の仕方が必要である。
- 事務局：遠隔教育ということを取り上げたかったということを御理解いただきたい。表記については今後検討していく。
- 委員：去年の4月は感染状況からWeb会議システム等を使用した在宅の選択をしたが、準備の際にぶつかった壁は環境整備だった。学校の環境はお金をかければでき、すでに対策がとられていると思うが、各家庭の、例えばWi-Fi環境整備や通信体制が必ず問題になってくる。ここにICTを書かれるということは、具体的に進めていくということになると思うので、どういう対応をされていくのか。仮に、もうすでにこういう対応してうまくいったということがあれば、教えていただけるとありがたい。
- 委員：各家庭でのWi-Fi環境等については、GIGAスクール構想の関係で、全県の中学校で調査研究をおこなっている。Wi-Fi環境については、各市町村が、準要保護家庭や経済的に難しい家庭については、地域で機器を貸し出すという取組をしている市町村が多いように思う。ほとんどの学校にタブレットが一人一台ずつ配置されているが、それを使いこなす教員の技術のほうが進まないという現状があり、市町によっては独自にICT支援員を雇用して、各学校に週に何日かずつ配置をしているところもある。文部科学省のGIGAスクールサポーターについて、予算措置をしていると思うが、これをどう活用していくかということが大きな課題になっている。できればICT支援員の配置等についてはあわせて働きかけをしていただくと大変ありがたい。
- 事務局：市町村では、多くの市町村でICT支援員を雇用する等している。形態は市町村で様々と思うが、そういった手だてを今、進めているところである。
- 事務局：県立においては、これもGIGAスクール構想の一つだが、低所得者用端末整備というものを、千葉県GIGAスクール構想によって活用している。これは端末自体を購入できないという家庭、また合わせて、そもそもインターネット環境がないという家庭もある。そのような家庭に向けて、就学奨励費の区分で、その分の台数の整備を今年中に行う。そういった方たちに貸し出し、家庭に持ち帰ってもらう形で利用をしてもらう。同時にモバイル端末とWi-Fi環境とを保障していこうということを高校とあわせてやっっていこうと考えている。

④卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実について

- 委員：「生涯学習の充実」ということで、具体的な目標がもうすでにあるようであれば教えてほしい。
- 事務局：どの項目でというところまでは決まっていないが、県立図書館や公民館などを活用した指導の重点支援に引き続き取り組み、少しずつ広げていきたいと考えている。この項目に関しては、県教育庁の生涯学習課と連携しながら、さらに進めていきたい。
- 委員：生涯学習という項目で、「就職」となっている。特に、特別支援学校に小中学部から通学している方の場合、就職率は何%ぐらいあるか存じないが、その後いわゆる福祉的就労も含めた、給料あつての就労をしない方は相当数いると思う。特別支援学校にターゲットをある程度あてている計画であるが、そういう方が大人になったときにどうするのかという部分がほとんど見えない。生活介護を受けている方もいると思う。そういう方にとって豊かな生活とは何かがよくわからないが、その方が、どういうふうに続けられるのか教えてほしい。
- 委員：「生涯学習の充実」の項目の中に就職後の定着支援が入っているところも違和感がある。我々就労支援機関にとっては、「定着支援は本当に学校がやるのか」という思いがある。我々が見ているのは、学校の先生たちが苦労されているのは、障害福祉と学校があまりうまく繋がっていないのではないかということである。例えば医療的ケアが必要な方が卒業するとき、市内に事業所がなく、遠方の事業所を探さないといけない。その情報を誰が持っているかということ、実は学校だと思ふ。学校と障害福祉がもう少し連携をとらないと、「卒業後の豊かな」というところが担保されないと思っている。もう一つ私が感じるのは、選択肢が足りないということ。卒業した後に、千葉県ではだいたい4割の方が就職されていると思う。就職率自体は悪いわけではないが、就職以外にもこういう選択肢があるというのが計上されているかどうかは、今後の大きな課題である。「卒業後の豊かに」というときに、教育の中で完結しないところを今後どうやって切り込んでいくのか、気になっている。
- 委員：特別支援学校の場合、これまで定着支援をするところがどこにもなく、就労するものも非常に少なかったため、就労するものを応援する観点から3年間にわたってフォローアップしてきたという過去の経緯がある。就労定着支援というのは、サービスの一つとして成り立つようになってきており、障害者就業・生活支援センターや就労定着支援を行う施設が支援をすることになっている。学校の方は、今まで定着支援を行ってきたから、その名残でまだやっている。学校現場の就労支援コーディネーターや教員は、自分たちがどうして就労定着支援をしなくてはならないのかと言っている。そこが整理されない中で、計画として、「就労定着支援」が前面に出ると、千葉県は今後、特別支援学校の教員がその特別支援学校を卒業して就職した人たちの就労定着支援を行っていけと言っている、ということになる。そこを、整理して言葉で表現していかないといけないと思う。私は、「連携」のような書き込み方になるのではないかと思うが、御検討いただきたい。
- 事務局：今後検討していきたい。我々の考えている定着支援については、特別支援学校が就職した後も面倒を見ていくということではない。現在の状況から、卒業後の支援のほかの移行システムの検討といった内容、いわゆる障害者福祉推進課とも連携し、そういったところに引き継げるようなシステムづくりについても、3次計画の中では考えていきたい。卒業後の進路選択、多様な意味での職場開拓を学校任せにしないということを考えている。
- 事務局：卒業、イコール就職をするというだけではなく、移行支援事業とか、いろいろ

ろな選択肢が今はある。そのことを理解するために、学校教育の中で足りないものは何かを検討したい。マッチングの在り方や進路指導の在り方などを検討する。

○委員：もう一回言わせてほしい。今、座長がそういう質問をされたのでそういう回答をしたのだと思うが、私はもっとずっと本質的なことを聞いている。この計画を何のためにやっているのかということを知っている。

勝手に解釈させていただくと、この共生社会というのは、どんなに障害が重い人も、必ず就職するということが共生社会ということを目指しているという、前提にたった計画か。

○事務局：前提は卒業後の生活である。

○委員：そうであれば、項立てとしては、不十分である。

○事務局：例えば、福祉サービスを利用される方が多くいる。その方たちが、項目として、ここにあげられている人はいないという指摘はその通りだと思う。就職や生涯学習に特化した項目立てになっているということについては、改善の必要があると考えている。

○委員：改善が必要というより、「共生社会」の認識自体に対して、私は非常に憤りを感じている。今、それだけはわかっていたきたい。

○委員：分けて考えていかないといけないが、例えば就職後の定着支援は、拘束力はないが、今までも一般就労をした方に関しては、高等部卒業後すぐに3年ないし5年、学校によって見守りをしている。そのことを明確に、ちょっと分けたところを周知する必要があるのかなと思う。子供たちが、3年間ないし6年間、先生とともに歩んで職業実習の場に出て、卒業し就労した。そうすると、本人たちはやっぱり、気心の知れた先生を頼りたい。高等部3年の後半になっていきなり出会った障害者就業・生活支援センターの担当と、慣れ親しんだ先生とどちらを頼るかといえば、長きにわたって支援してもらった学校の先生だろう。悩み事を打ち明け、こんなつらいことがあったというのを言いやすい。それは、卒業生で就労している子は、同じ意見だと思う。よって、就労コーディネーターの先生が別の学校に異動になった後、どうやってその子を支えていくかということはずいぶん、今後も議論していただきたい。ところで、生活介護事業者に強度行動障害の方が行って、親もよかれと思って入れたA生活介護事業所が、実はその子に合わなかったということがあった。そのことで、以前よりも強度行動障害が増幅されてしまったそうである。高等部を卒業して介護事業所に入っていた子に対して、他の事業所も体験させてみようかという場合は、計画相談支援専門員がつくことになっているが、やはり、卒業後に知った計画相談支援専門員よりも、何らかの形で在学時に支えてくださった先生の意見が参考になるということは、同級生、卒業生を見ていると、とてもわかる。ここでは、一般就労に特化したことではなく、障害の重い、軽いではなく、特別支援教育を得た子供たちが成人して、地域で生きていくための、いわゆる、監督者としての先生の立ち位置、支え方をここでもう一度議論していただきたい。

⑤特別支援教育に関する教員の専門性の向上について

○委員：今の特別支援学校教員免許状までは、取得する際のカリキュラムに発達障害は入っておらず、特別支援学校の職員も、それぞれ自主研修を行っている。専門的に発達障害を学んだ経験がある者がほとんどいない状況である。例えば特別支援学校の教員免許で、知的障害にしても、発達障害の単位はおそらく2単位程度であろう。発達障害の方に対して指導の専門性を高めていくところは課題だと思うが、ただその内

容がこの項目に入るのはいかなるものか。

- 事務局：今、発達障害の話があったが、通常の学級に在籍する発達障害の子供の指導で優秀な教員もいるだろう。そういった方にも、スポットをあてながら、その取組なども認めていけるような人材育成を進めていきたいと思っている。
- 委員：特別支援教育マイスターについて。新人の先生にはとてもよいと思う。相談を受けるリーダーとしての立ち位置、そういう方は絶対必要だと思う。それと特別支援教育中核指導教員。制度をいっぱい作ればよいというわけではないと思うが、それぞれどのような区分けを考えてらっしゃるのかちょっと伺いたい。
- 事務局：制度については、この後、さらに検討を進めていく余地があるが、基本的には特別支援学級、通級による指導、通常の学級そういったそれぞれの立場でやって来られた中で、優秀な方を認定し、いろいろな活動をとおして広めていきたいということである。名前については、わかりやすい名称に変えていく必要があるが、優秀な教員に光を当てていきたい。
- 委員：これは再任用の教職員も対象か。
- 事務局：再任用の教職員については対象としない。再任用の活用については「様々な活用」というところに入って来るのではないか。
- 委員：障害当事者として私が生活している中で、どのように進路を選択しているか、どのような生活をしていくのかというときに、まず障害当事者がどのように生活していきたいのか、自分の将来をどのように考えていくかといういわば自己形成のようなことが、キャリア教育の中に入って来るだろう。そこはかなり時間をかけて教育していく必要があると思う。そういったときに自己形成を学校の中だけで教育するのは難しく、家庭や放課後等デイサービスなども、どこかの項目に入っていきやすいのではないか。自分の考えを作り上げていくことと、子供の将来を保護者や家庭がどのように考えているのかというところを、教育機関として、本当に早い段階から取り扱う必要がある。Ⅳ「卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実」の中では、小学校からも続く可能性があるし、そういったことを指導できる教員がそこにいれば、多分この可能性も実現できると思う。
- 委員：私自身は、幼小連携は比較的良好にできていると思う。また小学校の立場で、やはり頑張っていかなければならないのは教員だと思っている。「働き方改革」で時間的な制約の縛りがある中で、早く帰れと言われ、ICTや特別支援教育の専門性を高める研修をどんどん受けなさいと言われ、そんなノルマを感じてしまうところに、何かそのジレンマを感じる。現場としてどうなのかと心配である。それぞれのテーマの中で、項目、取組があるが、パッと見たときに、ICTのところや障害に対する理解啓発など、この順番でよいのかとを感じる。そういったところは、今後また吟味していただきたい。
- 委員：高等学校もいろいろなケースに直面することが多くなってきた。教員の専門性の向上というところに「すべての教師」とあるが、本当に喫緊の課題だと考えている。高等学校は、学校によって状況が全く違い、本当に様々な生徒が在籍している。教員の意識も様々であり、特別支援教育で一番遅れているのが高等学校だと考えている。様々なケースに対応していくことが必要であり、ときには、特別支援学校の助けを借りながら何とかやっているような状況であるが、少しでも教員が、特別支援教育に関する一定水準の知識・技能を備える状態にしたいと思っているところである。それから、高等学校の場合は、障害があるかないかという二分立というよりは、まさに様々な違いのある生徒が集まっているところであり、障害の有無にかかわらず、すべての生徒たちが、それぞれの能力を十分に伸ばせるという視点で取り組むことが、特別支援教育の取り組みとして一番進みやすい方向性だと考えている。

8 その他

(1) 報告事項「第2次県立特別支援学校整備計画について」(事務局)

第2次県立特別支援学校整備計画は施設整備を目的とし、推進基本計画を踏まえた具体的計画であることから、従前から進行状況を報告する形をとっている。第一回会議のときには、2次計画の概要について説明したので、今回はその後の進捗状況について、1点報告を行う。東葛飾地域において、柏特別支援学校の高等部を分離した新設校を流山高等学園第2キャンパス内に建設中であるが、本年6月の県議会において、千葉県県立特別支援学校設置条例の一部を改正する条例が可決され、令和4年4月1日に施行されるということになった。新設校の名称は「千葉県立東葛の森特別支援学校」である。校名については、昨年9月下旬から11月上旬まで、公募を行い、児童生徒や保護者、地域の方から、125件の応募があった。それらを集計した結果、東葛、それから森など入っている校名案が多数あった。「東葛」は、東葛飾地域の通称であり、県民に馴染みがあること、障害のある生徒たちにとってもいいやすくわかりやすいことと、また、森という言葉からは、人が集まる場所、豊かな自然が感じられること、さらに木々のように成長にするといった期待が感じられることから、特別支援学校のイメージにふさわしいということで、この名称となった。今後、開設準備室を中心に、来年4月の開校に向けた準備を進めていく。委員の皆様におかれましては、引き続き特別支援教育の推進と充実に向けて、連携、協力をよろしく願いしたい。

(2) 事務連絡

9 閉会